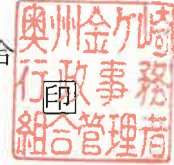


衛生センター使用(変更)許可証

第 246 号  
令和8年3月26日

有限会社中村解体  
代表取締役 中村 みゆき 様

奥州金ヶ崎行政事務組合  
管理者 郷右近 浩



令和8年3月11日付で申請のあった胆江地区衛生センターの使用を下記のとおり(変更)許可します。

1 事業所名	住所 岩手県一関市東山町田河津字野土81番地2			
	名称 有限会社 中村解体		電話 0191-35-1130	
2 搬入責任者	氏名 小澤 潤			
3 業種	総合建設業			
4 ごみ等の種類	① ごみ(主たる内容物:ふとん、たんす、机、テーブル、椅子等) 2 し尿 3 し尿浄化槽汚泥			
5 搬入回数	1回/月		回/週	回/日
6 使用期間	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで			
7 使用車両	車種	登録番号	最大積載量	車両重量
	別紙参照			
8 許可条件等	奥州金ヶ崎行政事務組合一般廃棄物処理施設設置条例及び施行規則を遵守すること。 条例及び施行規則に違反した場合、搬入許可の取り消し、衛生センターからの退去を行なうことがあります。 産業廃棄物にあたるごみは持ち込まないこと。特に、廃プラスチック、ガラスくず等は業種の指定がなく全ての業種において産業廃棄物となるため注意すること。 搬入するごみは、奥州市および金ヶ崎町内から発生したごみに限ること。 【使用許可証の掲示】 ごみの搬入の際は、本許可証を申請した使用車両に掲示すること。			